

長野市立地適正化計画の改定に向けて

令和8年6月25日(木)

第9回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会

構 成

- 1.誘導区域の見直し (P3～)
- 2.誘導施策の見直し (P11～)
- 3.防災指針の見直し (P22～)
- 4.評価指標・目標値の見直し (P26～)

誘導区域の見直し

ご意見をいただきたいこと

- ・ 部会でのご意見を踏まえた誘導区域の見直しに関する視点

第7回部会の意見と市の考え方（居住誘導区域）

意見：居住誘導区域から除外を検討すべき区域

- ・ 現状の人口密度が低い範囲
- ・ 改善の見込みがないのに土砂災害警戒区域
- ・ ゲリラ豪雨で内水氾濫する範囲
- ・ R33に河川工事が終わり浸水リスクがなくなるまでの期間の浸水区域



- ・ 現状住居がある程度の密度で立地しており、今回の改定では資産価値を守る観点から居住誘導区域を除外するのは難しいと判断。
- ・ 次回以降の改定に向けた布石として、誘導施策でインセンティブを高める重点的な誘導区域（都市構造的に特に誘導したい範囲）を設定。当該区域では災害ハザードエリアを全て除外。

意見：居住誘導区域の区分

- ・ 重点的に誘導する区域、何もしなくても人が集まりそうな区域、今あるコミュニティを維持するために支援していく区域に区分



- ・ 本市として、市街化区域内でコミュニティ維持を目的とした支援を行う区域を特定できていないため、ご提案の3区分は採用しない。

居住誘導区域の重点区域の範囲の見直し

第7回専門部会で
提示したパターン

■居住誘導区域の設定条件

項目		条件1	条件2	条件3	条件4	条件5	条件6
追加	生活拠点から800m圏域	○	○	○	○	○	○
	区画整理事業区域	○	○	○	○	○	○
	1日片道30本以上のバス路線から300m圏域	○	○	○	○	○	○
	都市機能誘導区域		○	○	○	○	○
重点区域から 除外	土砂災害警戒区域（イエローゾーン）			○	○	○	○
	1/30確率（浸水深3m以上）				○	○	○
	計画規模（浸水深3m以上）					○	○
	想定最大規模（浸水深3m以上）						○

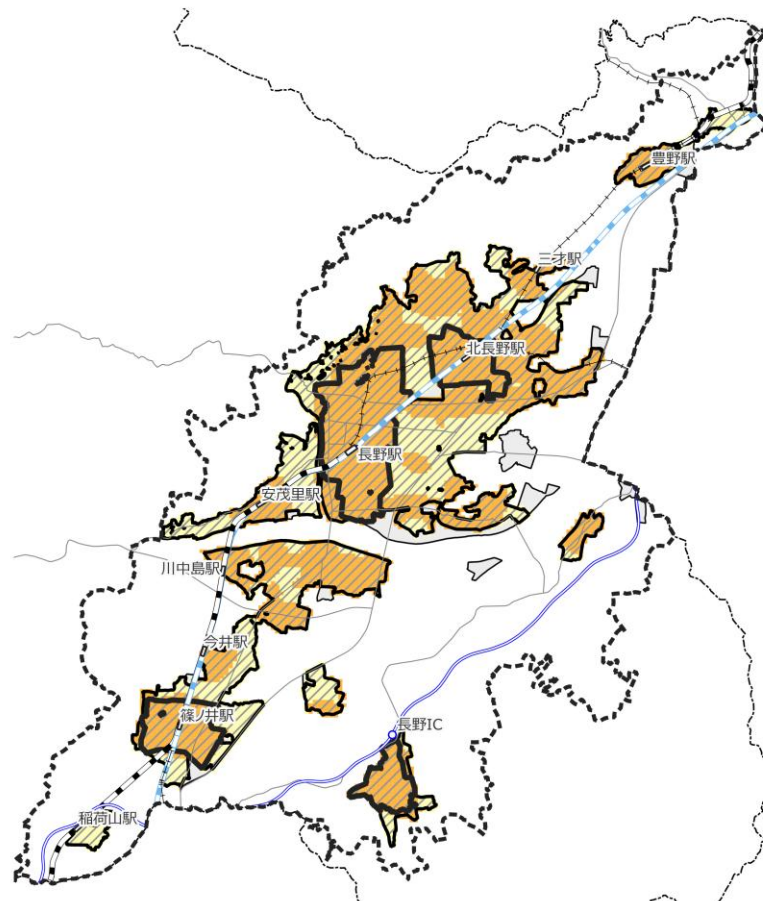
■居住誘導区域及び重点区域の面積・割合

項目		条件1	条件2	条件3	条件4	条件5	条件6
面積 (ha)	市街化区域	6,158					
	居住誘導区域（案）全域	5,636					
	重点区域	4,004	4,385	4,102	4,028	3,937	2,394
	制度を中心に誘導する区域	1,632	1,251	1,534	1,608	1,699	3,242
割合 (%)	市街化区域に対する居住誘導区域の割合	91.5%					
	居住誘導区域に対する重点区域の割合	71.0%	77.8%	72.8%	71.5%	69.9%	42.5%

居住誘導区域の重点区域の範囲の見直し

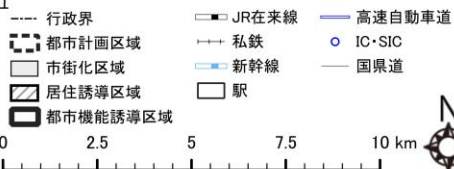
■条件2：

重点区域からハザード除外なし



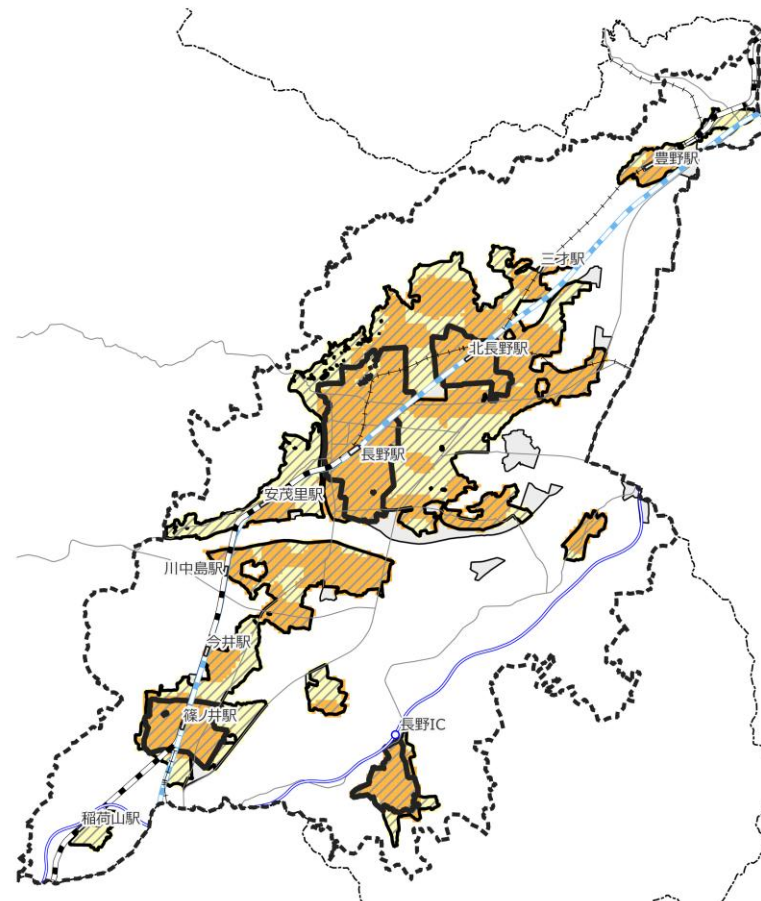
居住誘導区域(案)_100mメッシュ

重点区域
その他居住誘導区域



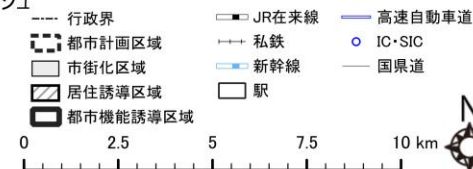
■条件3：

重点区域からイエローゾーン除外



居住誘導区域(案)_100mメッシュ

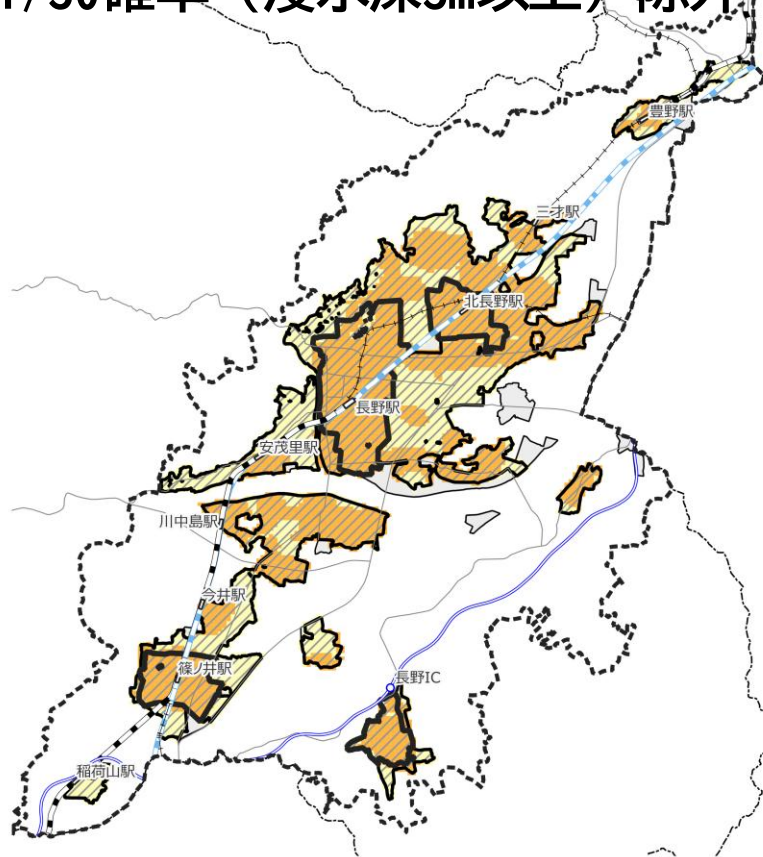
重点区域
その他居住誘導区域



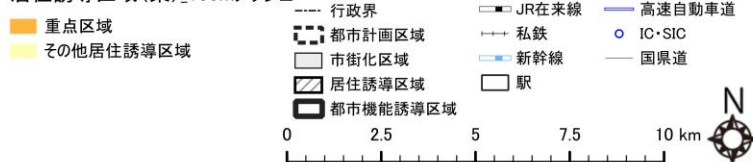
居住誘導区域の重点区域の範囲の見直し

■条件4：

重点区域からイエローゾーン・
1/30確率（浸水深3m以上）除外

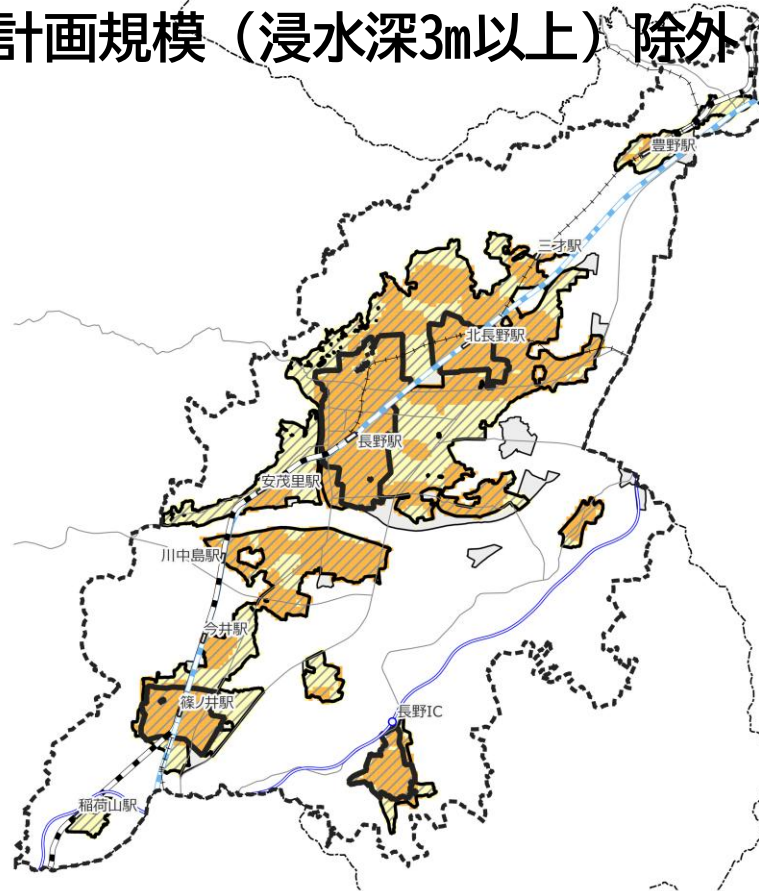


居住誘導区域(案)_100mメッシュ

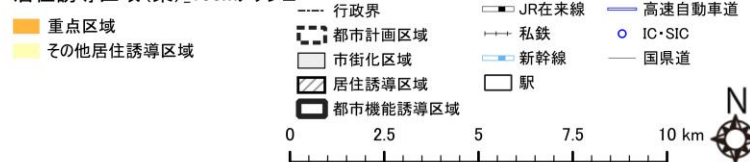


■条件5：

重点区域からイエローゾーン・
計画規模（浸水深3m以上）除外



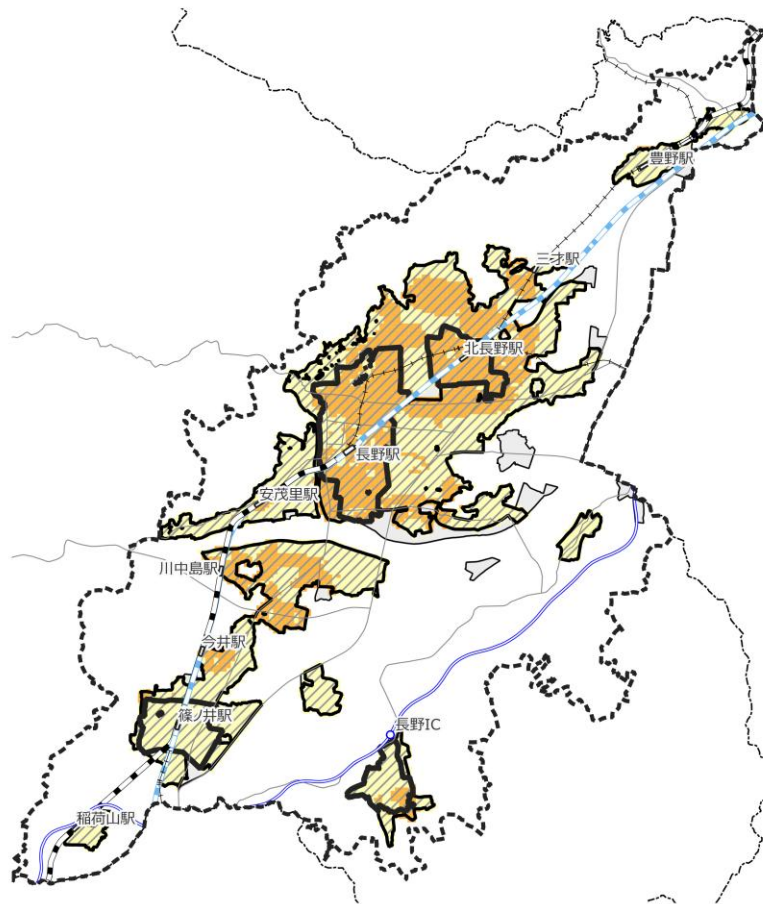
居住誘導区域(案)_100mメッシュ



居住誘導区域の重点区域の範囲の見直し

■条件6：

重点区域からイエローゾーン・想定最大規模（浸水深3m以上）除外



想定最大まで除くと都市機能誘導区域内（特に松代、篠ノ井）が重点区域から除外される



重点区域から除外するハザード

- ・土砂災害警戒区域
- ・洪水（計画規模）浸水深3m以上

第7回部会の意見と市の考え方（都市機能誘導区域）

意見

- ・都市機能誘導区域の中の特色を踏まえた誘導施設の差別化
- ・立地が望ましい施設を市民アンケートから精査



- ・用途地域と誘導施設の関係を整理し、誘導区域の範囲を再度見直し
- ・市民アンケートでは教育、仕事、買い物、医療に関する施設が上位であることを確認

住まい選びで重視すること（各項目の平均スコア）

項目	スコア(4点満点)
⑥地域の治安	3.59
④自然災害からの安全性	3.41
⑭保育園や幼稚園、小・中学校との距離	3.38
⑮ご自身又は配偶者の職場との距離	3.23
⑨公園への行きやすさ	3.09
⑤水路の安全性	3.03
⑯土地・建物の価格や賃料の安さ	2.99
⑦徒歩や自転車での買い物のしやすさ	2.92
①自然環境や景色のよさ	2.92
⑧大型商業施設への行きやすさ	2.81
⑫鉄道駅の利用のしやすさ	2.75
⑯ご自身又は配偶者の実家との距離	2.63
③中心市街地のにぎわい	2.53
⑬路線バスの利用のしやすさ	2.47
⑪高速道路へのアクセスのしやすさ	2.42
⑩スポーツ施設へのアクセスのしやすさ	2.23
⑰地域との関わりの深さ	2.18
⑩地域との関わりの少なさ	2.13
⑳都市としてのブランド力・知名度	2.06
②歴史や文化を感じられる雰囲気	1.97

施設系の上位
3つは教育、
職場、買い物
の施設

今後のまちづくりにおける取組の重要性（各項目の平均スコア）

項目	スコア(4点満点)
⑪ 道路の安全性	3.41
⑩ バスや鉄道など公共交通の利便性	3.32
⑯ 自然災害への対策	3.31
② 休日などに遊びに行けるところ	3.27
⑰ 防犯対策	3.21
⑮ 医療施設の充実	3.18
⑬ 教育環境	3.15
① 日々の買い物をするとところ	3.15
⑧ 中心市街地の魅力やにぎわい	3.12
⑦ 緑や川など自然と触れ合える場や環境	3.10
⑭ 働く場所（雇用環境）	2.82
⑫ 子育て環境	2.79
③ 友人とおしゃべりできる場所	2.76
⑨ 住宅の価格と居住地の質とのバランス	2.75
⑤ 図書館や美術館などの文化的施設	2.64
⑥ 歴史や文化を味わえる場所	2.52
④ 運動やスポーツを楽しめる施設や環境	2.43

施設系の上位
3つは医療、
教育、買い物
の施設

資料：若者に向けたアンケート（長野市）

資料：子育て世代に向けたアンケート（長野市）

誘導施設（都市マスで掲げる機能集積に基づく設定）

機能	誘導施設	定義	広域都市拠点	都市拠点		
			長野	篠ノ井	北長野	松代
観光交流	美術館 博物館	市立博物館、市立美術館 （博物館法第2条第1項（登録博物館）、博物館法第29条（市立博物館））	○	—	—	○
	市民交流施設	都市機能誘導区域内に市内外の人の流れを呼び込むことを目的とした、文化・交流等の都市活動を支える中核的な施設	○	—	—	—
	宿泊施設	宿泊以外の滞在価値を高めるための付帯設備（プール、温泉、ジム）を有する施設	○	—	—	○
商業	集客施設	劇場・映画館・演芸場・店舗・飲食店・展示場等の用途に供する建築物（その用途の床面積の合計10,000㎡超）（建築基準法別表第2（か）項）	○	—	—	—
	商業施設	生鮮食料品を取扱う店舗（共同店舗、複合施設等を含む）（店舗面積1,000㎡超） （大規模小売店舗立地法第2条第2項）	○	○	○	○
業務	一定規模以上の業務施設	建築基準法 別表第2(い)に記載のある事務所で、地上階数5階以上の施設	○	○	○	○
	コワーキングスペース	借地借家法の適用外の施設で、異なる組織の人々が空間や設備を共有し働く施設	○	○	○	○
医療	二次・三次医療機関	信州保健医療総合計画に位置付けられた、一般的な入院医療（二次医療）や高度・専門的な医療（三次医療）を提供する医療機関	○	○	—	○
	病院	医療法第1条の5第1項に定める病院（病床数20床以上）	○	○	○	○
福祉	子育て支援の拠点施設	乳幼児一時預かり施設、子育て世代活動支援センター	○	○	—	—
教育	高等教育機関	学校教育法第1条に定める大学及び高等専門学校、同法第124条に定める専修学校、サテライトキャンパス等の教育関連施設	○	○	○	○
	図書館	図書館法第2条に定める図書館	○	○	—	—
行政	行政施設	業務の内容や利用者の視点から誘導区域内に立地することが望ましい、国・県・市の主要な行政施設	○	—	—	—

誘導施策の見直し

ご意見をいただきたいこと

- ・ 誘導施策のターゲットの設定と施策の内容

第8回部会の施策内容に関する主な意見と市の考え方

意見：着眼点に応じて、以下の誘導施策を検討すべき

- ・ 防災性向上につながるインフラ整備
- ・ 生活利便性向上につながる施策（公共交通以外）
- ・ 移住者を呼び込むことを意図した誘導施策
- ・ 立地適正化計画の啓蒙・広報
- ・ 継続する誘導施策で有効なものはメリットを付与
- ・ 都市機能誘導区域の各エリアの特性に合わせた誘導施策

- 
- ・ 施策の導出に関して、ターゲットとする属性や事項を再整理
 - ・ そのうえで、誘導施策の内容を再整理

意見：誘導施策の実現性の担保

- ・ 「検討する」と書く場合はその実施時期を明示
- ・ 誘導施策の実施対象区域の絞り込み

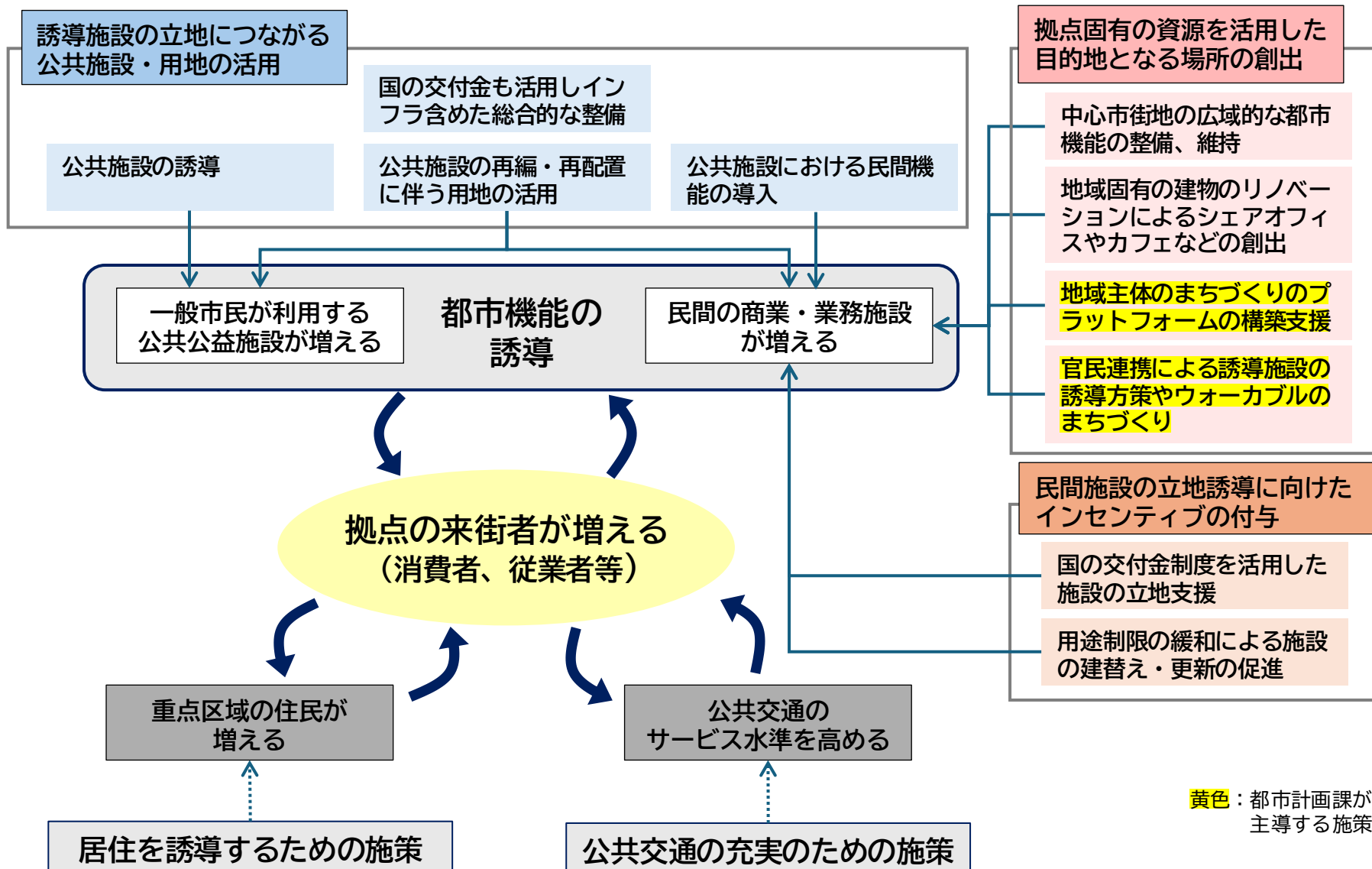
- 
- ・ 施策を「現行計画から継続/強化するもの」と「新たに取り組むもの」に分けて整理
 - ・ 後者のうち、都市計画課が取り組む施策は、調査検討のスケジュールを示し、次期計画での位置づけ及び事業化へ

居住を誘導するための施策の体系



都市機能を誘導するための施策の体系

誘導の構造と施策の方向性



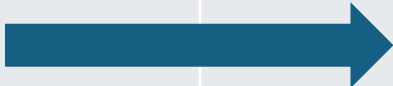
本市が新たに着手する施策のロードマップ

都市拠点（篠ノ井、北長野）の在り方の方向性の検討

- 都市機能を誘導するための具体的な取組を実施していない都市拠点2か所を対象として、拠点としての在り方や誘導方策の検討に着手する

➡例）公共施設の集約化、公共用地の利活用

駐車場等の低未利用地の活用促進

実施内容（例）	R9	R10	R11	R12	R13	R14～
- 都市拠点の現状調査 - 課題の特定 - 制度や事例の整理 - 都市機能誘導の手法検討						
- 手法の事業化に関する検討 - 関係課との連携・調整 - 土地所有者や事業者等の意向把握						
- 次期の立地適正化計画に記載する事項の精査 - 事業化に向けた予算の確保						

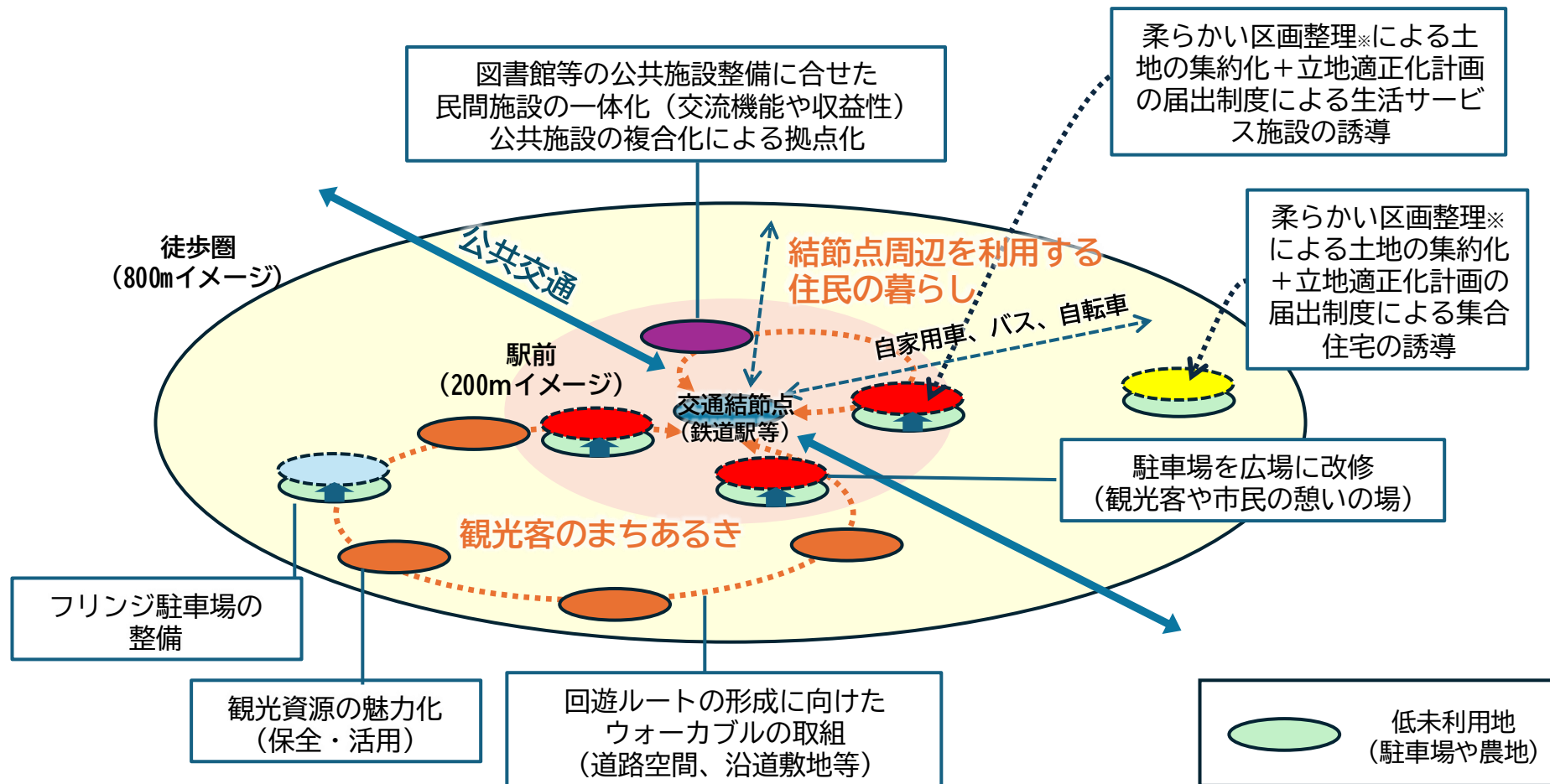
本市が新たに着手する施策のロードマップ

第8回専門部会で
提示した内容

都市機能を誘導するための施策

「都市機能誘導区域の駅周辺エリアを対象とした地域主体のまちづくりについて、プランニングやプラットフォームの構築の支援を行うとともに、官民連携による誘導施設の誘導方策やウォーカブルなまちづくりの方策を検討する」のイメージ

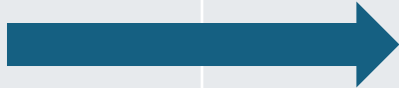
都市拠点（篠ノ井、北長野）の在り方の方向性の検討



本市が新たに着手する施策のロードマップ

災害ハザードエリアからの重点的な居住誘導区域への誘導の検討

- ・ 国管理区間において河川整備を行っても居住誘導区域に残存する浸水想定区域（L1、L2）における居住の移転方策に関する検討に着手する
➡例）計画的な移転の促進：移転費用の補助、防災集団移転促進事業
現状からの宅地化の抑制：市街化調整区域への編入 等

実施内容（例）	R9	R10	R11	R12	R13	R14～
・ 災害ハザードエリアにおける災害リスクの詳細調査 ・ 安全性に関する課題の特定 ・ 制度や事例の整理 ・ 誘導手法の検討						
・ 関係課との連携、調整 ・ 手法の事業化に関する検討						
・ 次期の立地適正化計画に記載する事項の精査 ・ 事業化に向けた予算の確保						

本市が新たに着手する施策のロードマップ

災害ハザードエリアからの重点的な居住誘導区域への誘導の検討

移転費用の助成と除却支援の例（熊本市）

ハザードエリアから居住誘導区域内へ住宅を移転し、元の危険な土地に住宅を再建築しない住民に対し、移転・除却・建築費用を支援する補助金を運用

対象になるのは どんなとき？

土砂災害特別警戒区域（通称：土砂レッドゾーン）内の住宅に現在お住まいの方で、居住誘導区域※1へ移転される方。



どのような支援が受けられますか？

これまでの制度 (土砂災害危険住宅移転促進事業)	
最大	300万円
【内訳】	
☑引越し費用	
☑住宅除却費用	
☑移転先の土地・建物の購入費または、空き家等のリフォーム費	
☑アパート等の賃貸費（1年間）など	

さらに!
居住誘導区域へ
移転される方は



新たな制度 (居住誘導促進事業)	
最大	818.5万円
【内訳】	
☑引越し費用 最大97.5万円	
☑住宅除却費用 最大300万円	
☑ローン利子相当額 最大421万円	

併用で!

最大 約1,100万円

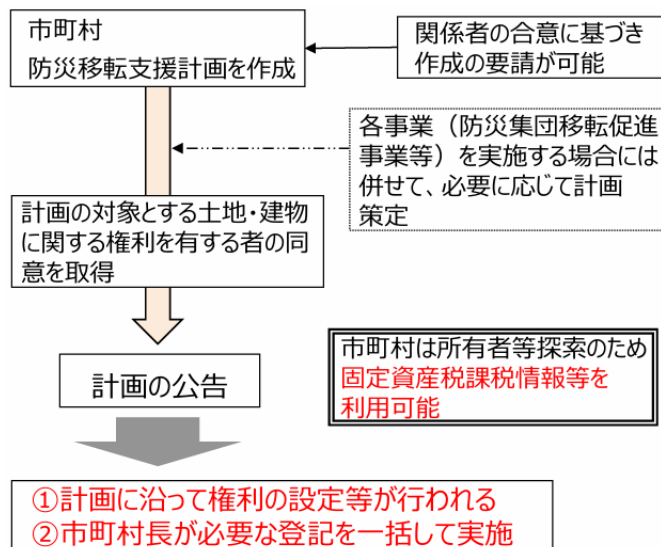


この他にも有利な住宅融資金利による住宅ローン（地すべり等関連住宅融資）や、移転先の土地・建物の取得に係る税制上の特例を受けることができる場合があります。

行政主導のコーディネート

（居住誘導区域等権利設定等促進事業）

移転先の確保や細分化された土地の権利調整が壁となるケースに対し、地方自治体が専門家の派遣やマッチングを能動的に支援



制度活用のポイント

1. 細分化された土地・建物の活用に向けた権利関係の整理に有効
2. 任意の権利設定・移転に比べ、時間・手間を大幅に削減
3. 行政のコーディネートにより、地権者等の安心感を得やすい

本市が新たに着手する施策のロードマップ

低未利用地の利活用など、街の新陳代謝を促す施策の検討

- ・ 重点的な居住誘導区域において、利用されていない空き家や空き地の活用を促進する方策に関する検討に着手する

➡例) 情報集約による主体のマッチング

コーディネート組織による敷地再編 など

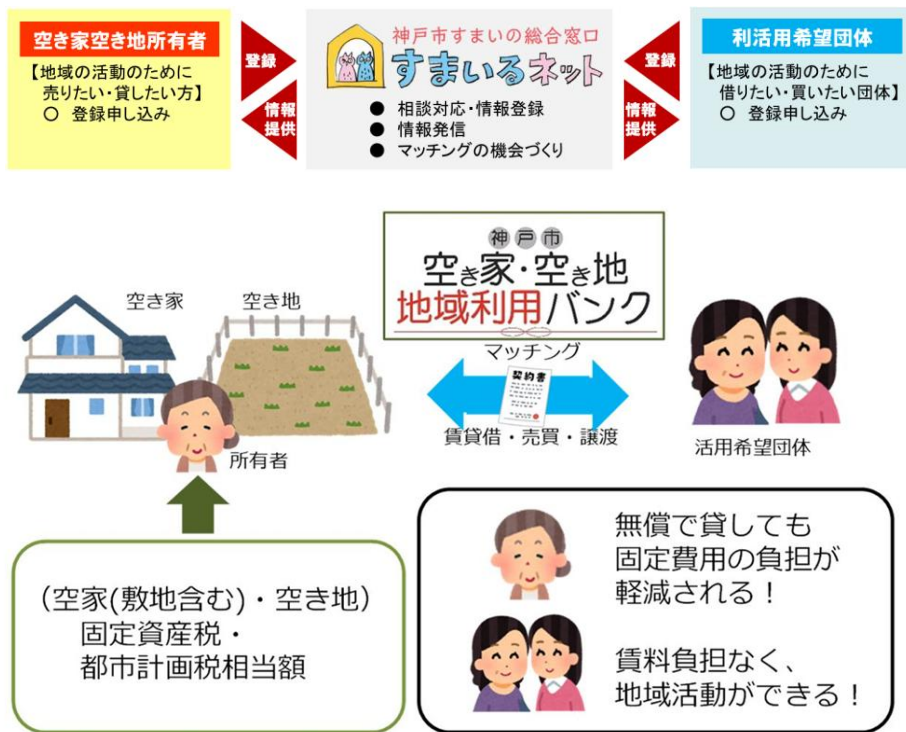
実施内容（例）	R9	R10	R11	R12	R13	R14～
・ 重点的な居住誘導区域の現状調査 ・ 課題の特定 ・ 制度や事例の整理 ・ 活用促進の手法検討						
・ 手法の事業化に関する検討 ・ 関係課との連携・調整 ・ 土地所有者や事業者等の意向把握						
・ 次期の立地適正化計画に記載する事項の精査 ・ 事業化に向けた予算の確保						

本市が新たに着手する施策のロードマップ

低未利用地の利活用など、街の新陳代謝を促す施策の検討

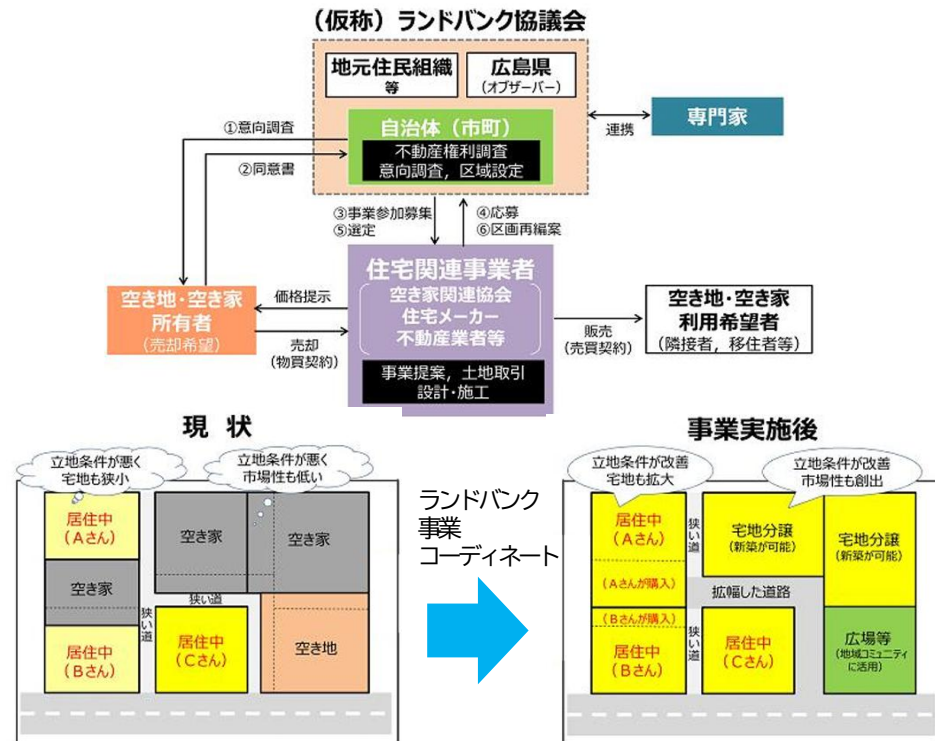
情報集約による主体のマッチングの例 (神戸市空き家・空き地地域利用バンク)

「空き家等の地域利用を希望する所有者」と「空き家等を活動の場として活用したい団体」の登録情報をホームページに掲載し、マッチングの機会づくりを実施。家財の片づけ、仲介手数料、固定資産税等の補助も実施。



事業コーディネートによる小規模区画再編の例 (広島型ランドバンク)

広島県は、空き家や空き地等の未利用ストックについて、隣接地や前面道路と一体として捉え、小規模での区画再編を連鎖させて、接道状況や土地形状の改善を図り、良好な居住環境整備につなげる事業を実施する「広島型ランドバンク」を推進。

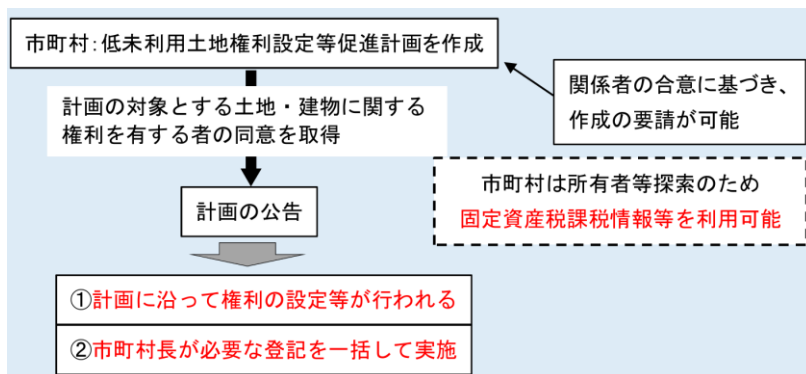


本市が新たに着手する施策のロードマップ

低未利用地の利活用など、街の新陳代謝を促す施策の検討

地権者と利用希望者を行政がコーディネート (低未利用土地権利設定等促進計画)

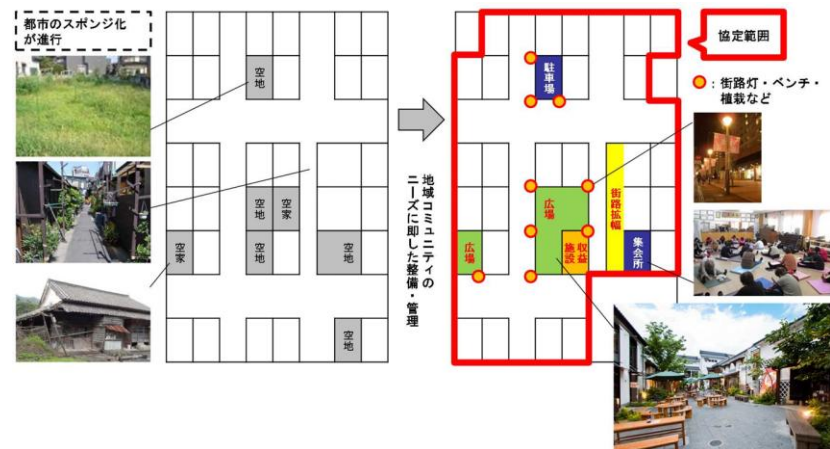
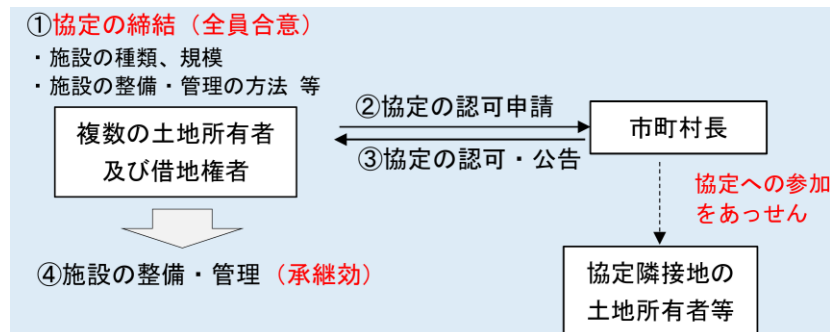
行政が所有者等の探索も含めコーディネートの上、土地・建物の利用のための権利設定等に関する計画を市町村が作成し、一括して権利設定等が可能。



集（国土交通省）

地域コミュニティによる公共空間の創出・運営 (立地誘導促進施設協定)

空き地・空き家を活用し、地域コミュニティやまちづくり団体が共同で整備・管理する空間・施設（コモンズ）についての地権者合意による協定の締結が可能。



出典：都市のスポンジ化対策（低未利用土地権利設定等促進計画・立地誘導促進施設協定）活用スタディ集（国土交通省）

防災指針の見直し

ご意見をいただきたいこと

- ・施策の内容

第8回部会の防災指針に関する主な意見と市の考え方

意見：対象とするハザード

- ・ 防災指針で扱うハザードを明示
（地震や液状化等の扱い）
- ・ 洪水は、確率規模と計画での位置づけについて丁寧な説明が必要



- ・ 長野市のハザードを示した上で、リスクの範囲が明確で都市計画として対策が可能な浸水や土砂災害を扱う
- ・ 水害に関しては、30分の1を軸とする
- ・ 防災指針で扱う災害ハザード（規模）の位置づけを明確にし、計画書に説明を記載する

防災指針（関係課所管の施策の再編）

主な取組内容とスケジュール

黄色：第8回部会から更新した箇所

取組方針	リスク 対策	取組内容	実施 主体	実施時期の目標		
				短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (30年)
リスク回 避のため の情報周 知	低減	CCTVカメラ、水位計や量水標、危機管理型水位計等の設置	国・県	■	■	■
		リアルタイムの情報提供などによる防災情報の充実（SNSやアプリ等）	国・ 県・市	■	■	■
		洪水・内水ハザードマップの作成配布	市	■	■	■
		洪水予報河川（千曲川、裾花川等）の予測システムの改修	県	■	■	■
避難体制 の強化	低減	要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援	国・ 県・市	■	■	■
		道の駅の防災拠点化	県	■	■	■
		民間施設等を利用した避難場所の確保（協定の支援等）	国・市	■	■	■
		マイ・タイムライン作成支援	国・ 県・市	■	■	■
防災に関 する知識 の普及	低減	出前講座や講師派遣による防災教育の実施	国・ 県・市	■	■	■
		不動産関係者への水害リスク情報の提供	県	■	■	■
		自主防災組織の結成促進・自主防災組織による防災訓練の支援	市	■	■	■
		「地区防災マップ」の作成支援	県・市	■	■	■
		地区別防災カルテの公表	市	■	■	■

防災指針（関係課所管の施策の再編）

主な取組内容とスケジュール

赤字：新たに追加した取組
黄色：第8回部会から更新した箇所

取組方針	リスク対策	取組内容	実施主体	実施時期の目標		
				短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (30年)
洪水による被害軽減 (ハード)	低減	被災施設の復旧（信濃川水系緊急治水対策プロジェクト）※	国・県	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
		堤防・護岸の強化や河道掘削等による河川整備（信濃川水系緊急治水対策プロジェクト）	国・県	■ ■ ■ ■ ■		
		排水機場の整備	県・市	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
		雨水幹線・雨水調整池の整備	市	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
		雨水貯留・浸透施設の設置促進	県・市	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
		ダム等の洪水調整機能の向上・確保	県	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
		復旧・復興時に機能するインフラの優先的な整備・維持	国・市	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
		公共施設を建替える場合、浸水想定区域外または貯留機能併設等の検討の実施	国・県・市	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
土砂災害の被害軽減 (ハード)	低減	地すべり防止区域や急傾斜地崩壊危険区域内での対策、維持管理	県・市	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
		砂防関係施設（砂防、地すべり、急傾斜）の整備	県・市	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■

※「被災施設の復旧」に関しては、令和元年東日本台風による被災施設の復旧は完了しているため予定はないが、有事の際には対応する。

評価指標の見直し

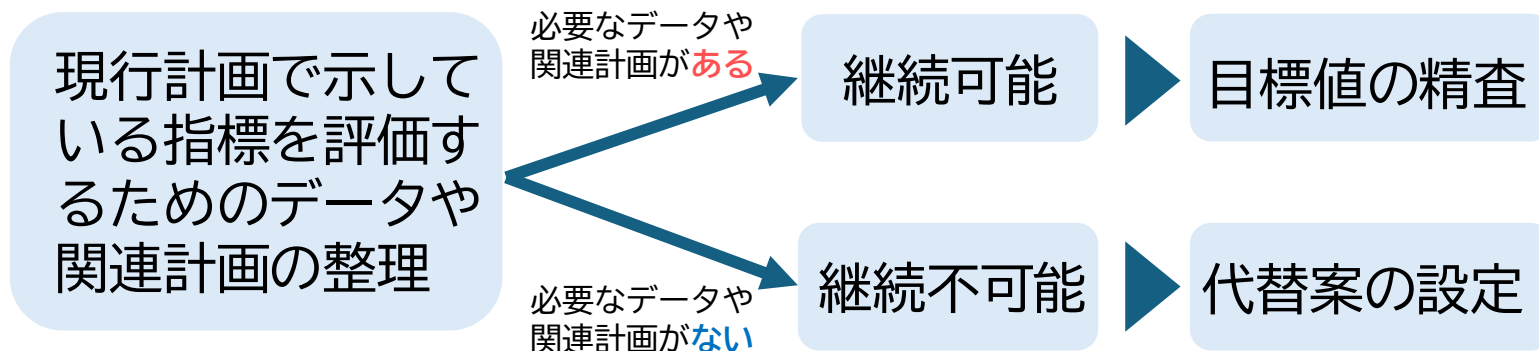
ご意見をいただきたいこと

- ・ 評価指標の妥当性
- ・ 目標値の設定方法

評価指標

評価指標の見直しの意図

1. 現行計画で示している評価指標のモニタリングを行いたい



2. 今回の改定で追加する評価指標のモニタリングを行いたい

今回の計画見直しの趣旨を反映した評価指標のモニタリングを今後継続的に行う

計画見直しの趣旨

- ・ 段階的な居住誘導区域（重点的に誘導する区域）の設定
- ・ 誘導施設の追加

評価指標

次期計画の評価指標 (アウトプット指標)			今回の見直しにおける事務局案				備考
			方向性	算出の 担当課	評価方法	目標値の設定 (考え方)	現行計画の 目標設定
①居住誘導区域に関する評価指標	居住誘導区域 内の人口密度	全域	継続	都市計画課	居住誘導区域内人口を住民基本台帳（H27、R2、R7）を使用し、回帰分析を行う。	・実績値(H27) 50.8人/ha ・実績値(R2) 50.5人/ha ・実績値(R7) 49.3人/ha ➡目標値(R18) 48.6人/ha (趨勢を維持)	・基準値(H27) 50.9人/ha ・目標値(R8) 50.1人/ha
		重点区域	新規		重点区域内人口を住民基本台帳（H27、R2、R7）を使用し、回帰分析を行う。	・実績値(H27) 47.8人/ha ・実績値(R2) 47.6人/ha ・実績値(R7) 46.6人/ha ➡目標値(R18) 46.6人/ha (R7実績値を維持)	—
	居住誘導区域内の子育て世帯の世帯数（全域）		新規	都市計画課	・案①：住民基本台帳（複数年次）を使用し、居住誘導区域内の子育て世帯数を集計し、目標年次の世帯数を回帰分析により推計する。 ・案②：住民基本台帳（最新年次）を使用し、居住誘導区域内の子育て世帯数を集計し、社人研の係数（長野県全体）を用いて目標年次の世帯数を推計する。 ・案③：コーホート分析で20～50代の人口を推計し、将来人口から世帯数に変換することで推計する。	・実績値(R8) ○○世帯 ➡目標値(R18) ○○世帯 (増加)	—
	居住誘導区域内の人口割合		継続	都市計画課	全市域人口に対する居住誘導区域内人口を集計（住民基本台帳使用） 目標値は、実績値を用いて回帰分析	・実績値(H27) 74.6% ・実績値(R2) 75.9% ・実績値(R7) 77.0% ➡目標値(R18) 80.0% (増加)	・基準値(H27) 74.6% ・目標値(R8) 76.0%以上

評価指標

次期計画の評価指標 (アウトプット指標)		今回の見直しにおける事務局案				備考
		方向性	算出の 担当課	評価方法	目標値の設定 (考え方)	現行計画の 目標設定
② 防災・減災対策に関する評価指標	地域防災マップ作成率	廃止	危機管理 防災課	—	—	—
	浸水想定区域に居住する人口	新規	都市計画課	浸水想定区域(1/30短期整備)内の人口を集計(住民基本台帳使用)。実績値(H27、R2、R7)をもとに回帰分析を行う。	・実績値(H27) 54,754人 ・実績値(R2) 53,274人 ・実績値(R7) 51,472人 →目標値(R18) 47,915人 (趨勢を維持)	—
	防災訓練実施率	継続	警防課	令和8年度版第五次長野市総合計画実施計画(主要事業計画)の実績値及び目標値を参照	・実績値(R2) 55.0% ・実績値(R6) 85.8% →目標値(R18) 100% (増加)	・基準値(H27) 87.1% ・目標値(R8) 100%
	住宅の耐震化率	新規	建築指導課	耐震改修促進計画の指標を使用 目標値の設定については、回帰分析により推計する	・実績値(R5) 89.8% ・実績値(R7) 90.3% ・目標値(R12) 94.7% →目標値(R18) 100% (増加)	—
	多数の者が利用する建築物の耐震化率	新規	建築指導課	耐震改修促進計画の指標を使用 目標値の設定については、回帰分析により推計する	・実績値(R2) 88.4% ・実績値(R7) 91.1% ・目標値(R12) 93.7% →目標値(R18) 100% (増加)	—
	災害時の被害抑制対策に対する市民の評価(まちづくりアンケート指標)	廃止	企画課	—	—	—
	防災に関する指標 (設問内容は今後調整)	新規	企画課	実施アンケートを確認 (担当課の提供資料に基づく)	・実績値(R8) 〇〇% →新しい目標値を設定	—

評価指標

次期計画の評価指標 (アウトプット指標)			今回の見直しにおける事務局案				備考
			方向性	算出の 担当課	評価方法	目標値の設定 (考え方)	現行計画の 目標設定
③都市機能誘導に関する評価指標	都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合		廃止	都市計画課	都市機能誘導区域内の誘導施設をカウントする。 目標値は、誘導施設の割合の実績値をもとに回帰分析。	—	—
	都市機能誘導区域内に立地する誘導施設（商業施設）の施設数と割合	施設数	新規	都市計画課	誘導区域ごとに施設数を評価する（長野、北長野、篠ノ井、松代）	・長野（実績値(R8) 5 施設） ・北長野（実績値(R8) 0 施設） ・篠ノ井（実績値(R8) 2 施設） ・松代（実績値(R8) 1 施設） ➡目標値（現状維持）	—
		施設数の割合	新規		市内に立地している施設数に対する都市機能誘導区域内に立地している施設数の割合を算出する。	・実績値(R8) 27.6%（8/29施設） ➡目標値(R18) 27.6%（現状維持）	—
	都市機能誘導区域内に立地する誘導施設（二次・三次医療施設）の施設数と割合	施設数	新規	都市計画課	誘導区域ごとに施設数を評価する（長野、北長野、篠ノ井、松代）	・長野（実績値(R8) 2 施設） ・北長野（実績値(R8) 0 施設） ・篠ノ井（実績値(R8) 1 施設） ・松代（実績値(R8) 1 施設） ➡目標値（現状維持）	—
		施設数の割合	新規		市内に立地している施設数に対する都市機能誘導区域内に立地している施設数の割合を算出する。	・実績値(R8) 80% ➡目標値(R18) 80%（現状維持）	—
	日常生活の利便性に対する市民の評価（まちづくりアンケート指標）		廃止	企画課	—	—	—
	拠点性に関する指標（設問内容は今後調整）		新規	企画課	総合計画実施アンケートを確認（担当課の提供資料に基づく）	・実績値(R8) 〇〇% ➡新しい目標値を設定	—

評価指標

次期計画の評価指標 (アウトプット指標)		今回の見直しにおける事務局案				備考
		方向性	算出の 担当課	評価方法	目標値の設定 (考え方)	現行計画の 目標設定
④公共交通に関する評価指標	市民1人あたりの公共交通の利用回数	継続	交通政策局	交通政策局で管理しているデータを記載	・実績値(R2) 101.6回/人 →新たな目標値(R18) 〇〇回/人以上 (増加)	・基準値(H26) 128.5回/人 ・目標値(R8) 137.0回/人以上
	居住誘導区域内の公共交通における市民1人あたりの利用回数	新規	交通政策局	居住誘導区域内の1日片道30本以上のバス停及び鉄道駅の乗者人数を、居住誘導区域内人口で除して利用回数を算出 ※乗車人数は、1人あたり複数回カウントされる乗り換え等は考慮せず、総乗車数を用いる。また、対象時期(10月の1週間等)を設定しその平均値とする。	・実績値(R8) 〇〇回/人 →新たな目標値(R18) 〇〇回/人以上 (増加)	—
	公共交通による移動手段が確保されている地区の人口割合	継続	都市計画課	1日片道30本以上のバス路線のバス停からの徒歩圏300mおよび鉄道駅からの徒歩圏800mに含まれる人口を市内人口で除して割合を算出する。目標値は、実績値をもとに回帰分析。	・実績値(R7) 41.9% →新たな目標値(R18) 42.8% (増加)	・現行基準値(H27) 47.4% ・目標値(R8) 47.7%以上
	公共交通の利便性に対する市民の評価（まちづくりアンケート指標）	廃止	企画課	—	—	—
	公共交通に関する指標（設問内容は今後調整）	新規	企画課	実施アンケートを確認（担当課の提供資料に基づく）	・実績値(R8) 〇〇% →新しい目標値を設定	—